

自動車共済ご契約者の皆様へ

運転者家族限定特約を付加されているご契約者様へお知らせ！

● 「**運転者家族限定特約**」とは…

J A 共済では運転される方を記名被共済者とそのご家族に限定する「運転者家族限定特約」を付加することで共済掛金を5%割引することができますが、以下の運転される方の範囲にご注意下さい！

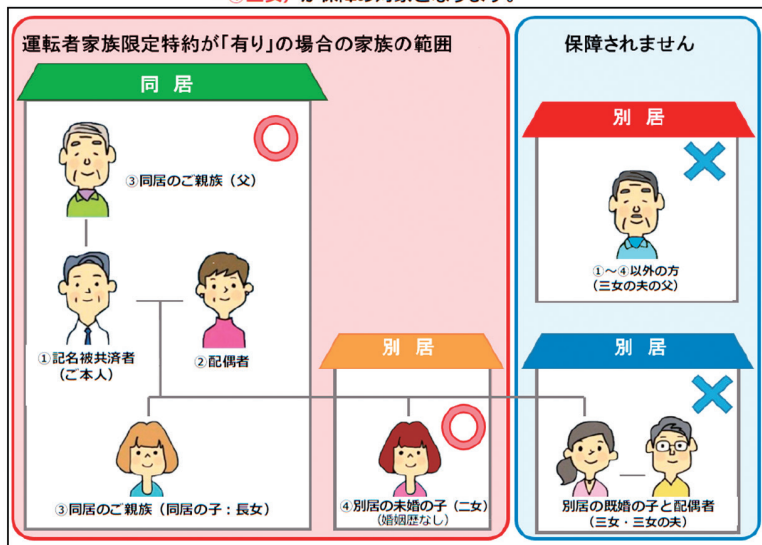
【ご注意】記名被共済者およびご家族以外の方が運転中に生じた事故については、共済金のお支払いはできません。

※「**運転される方**」の範囲とは…

- ①記名被共済者（ご本人）
- ②記名被共済者の配偶者
- ③記名被共済者またはその配偶者の同居のご親族
- ④記名被共済者またはその配偶者の別居の未婚の子（婚姻歴なし）

同居のお子様や別居の未婚のお子様も保障されます

【**家族の範囲例**】 ※下記家族の場合、記名被共済者①ご本人と、その家族（②妻・③父、長女・④二女）が保障の対象となります。



【**ご注意**】

ご契約中に「運転される方」の範囲に変更が生じた場合は契約内容の変更が必要になりますので、必ず支店窓口へご連絡ください

上記範囲以外の方が運転される場合、「運転者家族限定特約」を付加している契約については特約の解除が必要となります！

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

【お問い合わせ先】津軽みらい農業協同組合 本店または各支店まで

本店共済事務課	44-8982	黒石支店	52-5111	平賀支店	44-2635
平賀東支店	40-3365	田舎館支店	58-2211	尾上支店	57-3511
常盤支店	65-3111	石川支店	92-3311	板柳支店	73-2231

【23021250150】